

## 第25回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和5年3月13日（月）

午前 9時30分 開 議

委員長 本日の出席委員数は10名であります。早川久衛君から欠席の旨の届出があり、これを受理しております。会議は成立しております。

内記町長並びに柿崎教育長から提出されております説明員は、着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

本日は、学務課、生涯学習課、上下水道課及び建設課の審査を行います。

上下水道課については、議案第25号 令和5年度西和賀町下水道事業特別会計予算、議案第26号 令和5年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算及び議案第29号 令和5年度西和賀町水道事業会計予算の審査となります。

そのほかの課については、議案第21号 令和5年度西和賀町一般会計予算の審査となります。

それでは、日程に従い、本日の審査を始めます。

初めに、学務課の審査を行います。学務課が所管するのは、一般会計、2款総務費、3款民生費、10款教育費であります。審査を行う前に、学務課長から事業の説明を求めます。

学務課長。

学務課長 おはようございます。教育委員会学務課の令和5年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

初めに、出席しております学務課職員を紹介させていただきます。学務課課長代理、石川茅です。主任、高橋雅仁です。そして、私、学務課長の照井です。よろしくお願いたします。

それでは、皆様に配付しております学務課を抜粋した予算書で説明いたします。

歳出から説明いたします。3ページをお開き願います。2款から説明させていただきます。

2款は上段になりますが、教育施設整備基金積立金4,000円のみで、こちらは基金利子分の積立をするものとなります。参考までに、令和5年3月補正を加えた基金現在高ですが、教育施設整備基金2億1,103万5,000円となっております。

続いて、3款は3ページの児童福祉総務事務費から保育所管理運営費、6ページまでとなりますが、学童保育事業委託料、保育所措置委託料、保育所運営費等の予算が主となっております。

3ページの中段になります。子ども・子育て支援事業ニーズ調査業務委託料206万2,000円ですが、令和6年度に予定している第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、令和5年度は子育て世代等へのニーズ調査を行う必要があります。この調査を外部委託して実施するものです。

次に、4ページ上段になります。にしわが愛児会補助金727万3,000円ですが、にしわが愛児会の円滑な運営を図るため、経理担当事務職員の雇用に関する人件費分の経費助成と、児童数減少に伴い保育園措置委託収入が減少していることから、運営費への助成を行うものとなります。これまで利用定員の変更による措置費単価の見直しや積立金の取崩し、運営費の節減等に努めてきたところですが、厳しい財政状況を踏まえての運営費補助となります。

なお、令和5年度、愛児会と連携し、保育ニーズなどを踏まえた上で西和賀町全体の保育環境のあり方検討を進め、今後の施設等のあり方

について方向性を見いだすこととしております。

続いて、私立保育所等副食費補助金81万円ですが、令和2年度から町単独の子育て支援として、国の保育料無償化の対象とならない3歳以上児の給食副食費について、世帯所得にかかわらず保護者負担がないように支援を行っているところですが、私立保育園のにしが愛児会においても同様の支援となるよう、その分該当保護者の副食費15人分を補助金として予算化するものです。

次に、その下に一時預かり事業費補助金28万8,000円を計上しております。これまでは、里帰り出産で実家に帰ってきた方が上のお子さんを保育所に預けるケースなどがありました一時預かりについてですが、公立ではせんだん保育所で行っておりますが、令和3年度から愛児会においても湯本保育園で一時預かりを行っておりますので、令和5年度予算として3人分を計上しております。実績等に応じて補正対応も必要となる補助金となります。参考までに、愛児会での一時預かりの実績ですが、令和4年度、現時点では利用者はありませんでした。なお、公立も含めた町全体での利用は1人となっております。この一時預かりについてですが、その年によって利用者数に変化はありますが、子育て支援として必要な事業であり、引き続き予算化をして対応してまいります。

そのほか3款については、事業内容等に大きく変化はありませんので、説明を省略させていただきます。

それでは、10款教育費について説明いたします。8ページをお開き願います。下段になります。第2次教育振興計画策定支援業務委託料259万6,000円ですが、第2次総合計画後期基本計画の策定を受け、そして進むICT化、少子化に対応した教育環境のあり方、部活動の地域移行、教職員の働き方改革などの社会情勢等の変化に対応した計画策定を行うための支援業務委託料となります。策定委員会を5回開催し、

現状、課題の整理、基本目標と基本方針、具体的な施策の展開などをまとめていくことの業務支援をしていただく内容となります。

続いて、10ページ中段になります。西和賀高校魅力化支援事業1,144万9,000円ですが、予算説明書の87ページをお開き願います。上段になります。この補助金の内訳は、休日課外指導謝金63万1,000円、兄弟姉妹通学費補助は3人を想定し33万1,000円、模試・資格検定試験補助は170万8,000円、語学研修事業費補助120万円は、今年度同様、福島県の語学研修施設への派遣分で計上させていただいておりますが、新型コロナウイルスの状況にもよりますが、オーストラリア派遣も視野に入れているところです。社会情勢等にもよりますが、オーストラリア派遣の場合は補正対応をお願いする予定としております。

続いて、給食補助210万9,000円、そしてその下になりますが、下宿業務委託料480万円ですが、こちら表記が……申し訳ありません、訂正をお願いしたいのですけれども、予算書の表記のとおり「学生寮運営業務委託料」に訂正をお願いいたします。現状では下宿ではなく学生寮の運営になりますので、業務委託名を変更しておりました。申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。新たに男子学生寮が3月末に完成する予定であり、令和5年度は女子寮と2か所での運営となります。

予算書の10ページに戻っていただきます。下段になります。公営塾運営事業947万4,000円ですが、英会話教室、西和賀高校の学習支援として、外部講師を招いた小論文や模試等の試験対策を実施するほか、予備校講師を招いた学習会を開催します。英会話教室については、幼児年中から一般までを4コースに分けて、平日の夕方開催を引き続き予定しております。1か月に約10日間の開催を見込んでおり、英語でのコミュニケーション能力の育成、そして外国文化、行事等を学ぶ内容を盛り込んでいきたいと考えております。

続いて、11ページから12ページにかけてになります。西和賀高校と協働した地域人材育成事業740万9,000円ですが、国庫補助事業である地方創生推進交付金を活用し、西和賀高校の生徒確保のための魅力ある学校づくりに向けての活動を展開しようとするものです。

12節、西和賀高校まち・ひと・しごと探究活動支援業務委託料66万1,000円は、生徒がより西和賀町を知ることにより、地域人材の育成につながる活動として「西和賀まち・ひと・しごと魅力図鑑」の取組を行っておりますが、民間団体の協力を得て、西和賀町の探究活動を西和賀高校の大きな魅力の一つとしてさらに充実させていこうとするものです。

続いて、ユキノチカラ×西和賀高校コラボレーション支援業務委託料220万円ですが、町内の事業者で組織するユキノチカラプロジェクト協議会との協働プロジェクトとして、町内事業者と高校生が連携しての商品開発やサービスの提案、テスト販売、そして西和賀の潜在的魅力を発掘し発信する活動などを引き続き行っていきたいと考えております。

続いて、新たに西和賀高校PR動画作成業務委託料33万円を計上しております。県外募集に取り組む高校が集い、オンラインで定期的に高校のPRを行う説明会があり、今年度参加し、様々な高校の紹介等を見させていただきましたが、PR動画等の有効性を感じております。動画作成について、企画力がある方への作成委託を予定しているところです。

続いて、その下の18節、地域みらい留学参画負担金88万円ですが、島根県に事務局がある地域・教育魅力化プラットフォームへの加入費となります。学校を核として地方創生に取り組む高校魅力化は全国的な動きであり、この事務局では全国で県外募集を行っている高校のPR、東京での合同学校説明会、地方創生推進交付金申請業務の支援等を行ってくれます。加入することにより、県外留学に関心のある家庭への周

知、PR等の機会は格段に向上することにつながりますし、同様に県外募集に取り組んでいる高校の情報共有等もできます。引き続き加入を予定しているところです。

そのほか、西和賀高校と協働した地域人材育成事業では、県外募集体制の整備に取り組む西和賀高校受入体制整備推進員1名の人件費、合同学校説明会への参加旅費等を計上しているところです。

続いて、15ページ上段になります。小学校施設管理費、10節、修繕料223万1,000円ですが、小学校の除雪機のメンテナンス修繕、沢内小学校プールろ過装置の修繕のほか、突発的な修繕対応としての予算となります。

続いて、16ページ上段になります。小学校通学対策費、10節、修繕料220万円は、小学校スクールバス6台の車検修繕等になります。

続いて、20ページ上段になります。中学校施設管理費、10節、修繕料100万2,000円ですが、除雪機のメンテナンス修繕のほか、突発的な修繕対応としての予算となります。

続いて、21ページ中段になります。中学校通学対策費、10節、修繕料40万円は、中学校スクールバス1台の車検修繕となります。

続いて、23ページ中段になります。中学校部活動指導員配置事業278万4,000円ですが、中学校教員の負担軽減を図るとともに適切な練習時間を確保するため、中学校の各部に1名ずつの部活動指導員の配置を予定しております。両校とも4つの部がありますので、合計で8人の配置を見込んでおります。学務課では、基本、平日2時間の指導分を見込んでおり、休日の指導については生涯学習課の地域スポーツ活動体制整備事業で予算計上しているところです。

続いて、24ページ、総合給食センター管理運営費5,702万8,000円ですが、2節、学校給食調理員1,040万9,000円は、会計年度任用職員7名分の給料となります。

10節、光熱水費1,115万2,000円の内訳ですが、

水道、下水道使用料96万円、電気料1,019万2,000円となっております。

2段下になりますが、給食材料費1,730万円は、児童生徒等325人分の年間食材費のほか、試食会等の食材購入費も含まれているところです。

続いて、歳出の26ページから31ページになりますが、こちらは3保育所ごとの予算となります。

最後になりますが、1ページから2ページが歳入になります。1ページの上段、14款2項4目、小学校給食費負担金828万2,000円、中学校給食費813万4,000円は、給食費の歳入となります。参考までですが、小学校の給食費は1食当たり290円、年額で4万9,300円、中学校の給食費は1食当たり330円、年額で5万8,740円です。こちらのほうは、令和4年度と同額となっております。

主に新規予算等について説明をさせていただきました。以上で学務課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

委員長 学務課長の説明が終わりました。

これより2款総務費、3款民生費、10款教育費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 おはようございます。私からは、2点ほど質問させていただきます。

まず初めに、説明書の88ページ下段の西和賀高校と協働した地域人材育成事業ということで、事業内容の内訳にあるような各事業を、その事業の目的、概要を見ると、町内企業への就職や定住につなげるための取組を行うということで実施をされるようですが、町内企業への就職や定住につなげるために、これまでも、令和4年度も実施してきたと思いますが、令和5年度はどういったところに課題を持って、あるいは注意しながら事業を進めていきたいというふうに考えるのか、その点について伺いたいと思います。

それと、もう一点ですけれども、予算書の11ペ

ージの西和賀高校と協働した地域人材育成事業ということで、県外の受入体制整備推進員等の配置の予定を今年もしているわけですが、今年度の県外からの生徒の受入れ状況と、その課題を持って令和5年度はどういった令和4年とは違うような活動をしていくと考えているのか、その点について伺いたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 それでは、西和賀高校と協働した地域人材育成事業に関連してのところでちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず、こちらのほう、高校生のほうに一番は地域を知ってもらう、西和賀高校を知ってもらうという活動を今年度も実施しておりますが、さらに深めて知ってもらうことを展開していきたいと考えております。

実際に町内の事業所と連携して、こういった商品開発をすることによって西和賀の実態等をよく知ることできると思いますし、高校生のほうもやりがいと言ったらなんですけれども、そちらのほうも生まれてくるものだと思います。そういった部分、ユキノチカラさん等の協力を得て地域を知る活動、そして西和賀高校の魅力を町外に発信する事業を高校生へも展開していくということをメインに進めていければなと思っていますところでは。

県外募集の状況ですけれども、今年度実際に問合せが多かったのは中学校の1、2年生でした。1、2年生の関東方面、そして名古屋方面から問合せを受けているところでした。名古屋の女子生徒さんでしたけれども、実際にこちらのほうに親御さんと足を運んで、高校やら下宿のところを見たりしている状況です。3年生の部分というのは、やっぱり時間的にまだ余裕がないというか、実際に問合せを受けているのはやっぱり1、2年が多かったということです。

今年度は、実績というのはちょっと上げられなかったのですけれども、山形のほうのお子さんでしたけれども、来たいという話にはなっ

いたのですけれども、直前と言ったらなんですけれども、辞退されたことはありましたが、今年度部分ではまず実績を上げることはできなかったのですが、今男子学生寮も整備できて、やっぱり学生寮部分での体制整備がまずしっかりされたということが安心できる場所と言ったらなんですけれども、PRできる場所ですので、令和5年度は結果を残せるように頑張っていければなと思っています。

委員長 淀川豊君。

10番 県外生徒の受入れということについては分かりました。

西和賀高校と協働した地域人材育成事業ということで、特にも地元企業も担い手不足という労働者不足ということがうたわれながら、税金で西和賀高校の地元定着率を上げるような事業をしながら、定着率がなかなか上がってこないという現実であります。課長が答弁した内容については理解をしますが、事業の目的にそういったことを掲げておりますので、地元企業の就職定着率についてはやっぱり考えていかなければいけないものだというふうに思います。

高校を卒業する子供たちに必ず西和賀で就職しろというようなことも言えるようなことではないというふうに思いますので、よほどいろんな工夫しながらの事業展開をしていかないと、なかなかそういった目標の達成には結びついていかないというふうな気がしますので。

特にも例えば令和5年度で、もちろん採用条件でいけば、北上の大手の企業さんには全くかなわないような条件になるかと思いますが、実際の生徒さんたち、子供たちが地元就職しないことの大きな要因であるとか、そういったところは常々明確に捉えていけるような、そういったことも実施していただければなというふうに思いますので、その点についてはどうですか。

委員長 学務課長。

学務課長 ご指摘のとおり、やはり地元就職、地元定住というか、そちらのほうに結びつけて

いくための、いかなかった部分の要因というか、その部分はしっかりと捉えていかなければならないことだと思いますので、そういった実際に活動する上で高校生の具体的な意見のところも聞きながら、そういった要因的な部分も分析していければなと思います。

委員長 高橋宏君。

8番 私から3点、説明書の87ページ、先ほど課長からもお話がありました学生寮の委託料ということなのですが、実際県外募集の方はいらっしゃらないということで、そのような中でこの委託料というのはどのようなことに活用されるということなのかの中身について。

中学校の部活動指導員配置、94ページですけれども、平日に2時間指導されることへの謝金だということだったので、学校で普通に授業が行われて、そのまま引き続きの放課後指導ということなのか、一度うちに帰ってからまた来るというような部活もあるので、そういうところの補助は対象になっていないか。

あとは、予算の明細書の説明でありました12ページに、それも説明あったのですが、地域みらい留学参画負担金、島根県で行われているという話だったので、前町にも関わったファウンディングベースさんが行われている事業なのかという、この3点について伺います。

委員長 学務課長。

学務課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、学生寮についてですけれども、今年度でしたけれども、女子のほうは2人、男子は旅館さんのほうで1人、男子生徒ということで、合計3人の生徒さんが利用している状況でした。

この業務委託につきましては、施設自体の運営費、寮母さんとか管理人さんがおりますので、そういった部分の費用と、あと一番大きいのはやはり食材等の部分、個人負担は月3万円ですけれども、町のほうからはまず4万円分の補填

をしていますので、そういった部分で食材のほうに係る部分の経費と、あとは寮母さんの経費、あとはやっぱり施設自体の電気料を含め、そういう施設管理費のほうに係る経費として、委託料でまずお支払いしたいというところの内容になります。

あと、続いて部活動指導員についてでした。令和4年度、今年度については、中学校各1名ずつということで、具体的には湯田中学校はソフトテニス部、沢内中学校はソフトボール部に1人ずつということで、まず初年度ということもあり、試行的な意味もあっての1年だなと思っていました。この部分、いろいろと校長先生とも学校とも意見交換させていただきましたが、指導員についてはある程度人材にめどを立てることができるだろうということで、令和5年度については4人ずつ、計8人の配置を予定したいというところです。

一回学校から帰ってから戻ってくるというイメージでは持っておりません。引き続き学校にいて部活動する部、あとは部によっては例えば中学校以外のところに行って活動する部もあると思います。そういった部分は、スクールバスの帰りの方向とかを考えて、そこまでは送迎するとか、そういった対応をしたいということで考えているところです。

あと、ファウンディングベースの話でしたけれども、ファウンディングベースとは違う会社になります。そことは全く違って、島根県を事務局にしております地域・教育魅力化プラットフォームというところが運営しているところへ加入して事業展開をしていくという形になりますので、ファウンディングベースとは違うところになります。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 学生寮については業務委託ということなのですが、今現在2人入っていて、まだ多分今年整備した部分も部屋の的には余裕がある

と思います。そういう部屋は、結局入っていないときには、例えば旅館さんが運営しているのであれば、そこは4月時点で入寮者がいなければ、普通に旅館としてお客さんを入れるというふうな管理になっていくのか、それともあくまでも学生寮として整備したので、そのまま学生寮として空けていくのか、その点が1つと、今部活動は引き続きをイメージとしているということで、中学校さんといろいろ話して、指導者のめども立っているということでしたらなのですが、一度帰ってから来ている沢内中学校の柔道部さんなんていうのは、もう20年以上指導してまして、実際指導を受けた子供がまた指導者として戻ってきて指導しているとかという長い歴史があって、そういう意味では中学校の部活を支えていると思うのですが、そういうところへの補助というのはいかなるのか、その2点についてお伺いします。

委員長 学務課長。

学務課長 それでは初めに、学生寮の部分についてお答えさせていただきたいと思います。

部屋、空いている部分はあります。ですが、よく問合せを受けたりするのは、冬期間、移動がちょっと厳しいときに短期で利用したいなという声を聞いているのも実情です。そういった部分にも対応したいなという気持ちもありますので、そこは今後事業者の皆さんと話を詰めていければなと思っているところですので、そういった短期的な部分に使用するような形での利用という部分を視野に入れて進めていければなと思っているところです。

あと、柔道部のお話です。確かに柔道部ですとスポ少のほうの活動ということで、一旦うちに帰ってから夜活動されていて、大変積極的に活動しているなと思っているところです。

ただ、この部分はスポ少という部分の活動の意味合いが大きいところになってくると思うので、平日の部活動での対応の部分になれるか、時間的な考え方のところも含めてですけれども、

ちょっと整理をしながら、あと生涯学習課の部分と、事業もありますので、その部分との連携と言ったらなんですけれども、を考慮しながら対応していければなど思っているところです。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 おはようございます。二、三点お聞きしますけれども、最初に予算書の学校給食費ということで、給食センターの全体の状況ということをお知らせ願いたいと思いますし、オール電化であること、それから電気料、それから食材等のことに関しては、今後どういう感じで考えているのかについてもお伺いいたします。

委員長 学務課長。

学務課長 それでは、給食センターの状況、現状について、まずお話をさせていただければと思います。

令和4年4月から稼働して、ほぼ1年がたったところでした。給食センターの職員も初年度ということで、様々な経験を重ねて対応していく1年で、大変だったと思っております。

先日職員とのヒアリングの機会もありまして、1年を振り返っての意見を聞いておりますけれども、新しい施設で、新しい調理器具で、試しながらではありましたが、職員は調理器具の操作は一巡できて、操作的にはほぼ問題なくなってきたこと。ただし、以前に比較して、調理的な部分は調理器具等があって負担は減っているのですけれども、調理をしたごとの消毒、清掃など衛生管理面の徹底を図る上での施設内や調理器具、コンテナ等の清掃作業の業務量が増えているという意見をいただいているところです。

この後卒業式も終わり、今年度の給食提供を終えますけれども、1年を通じての給食業務量を把握して、時間的な人の動きや作業ごとの業務量をまとめていきたいと考えているところです。

調理面では、栄養教諭さん、調理員さんの方

々の協力の下に、特に栄養教諭さんの頑張りによって、今年度は西和賀給食の日として西和賀食材を生かしたメニューが岩手県代表になりました。給食甲子園に出場したということで精力的にも頑張ってくださいましたし、児童生徒さん、学校さんからもおいしい給食であるとの声をいただいているところでもありました。

引き続き安心安全な給食提供に努めていきますけれども、今後の課題としては、先ほども触れましたけれども、この1年の調理業務の動きを総括して、作業工程の業務量、時間的な工程を確かめていくこと、そして児童生徒により給食センターに足を運んでいただくなど、見学、食育の啓発の部分にも力を入れたいと考えております。

あと、オール電化ということで、ご指摘のとおり電気料がかなり伸びているのも実情です。この部分には、建設当初のところよりもさらに電気料につきましては費用の負担が増えているというのが現状で、その部分につきましては給食センターだけの問題ではないのですけれども、オール電化という部分の光熱水費の伸びはかなりあるのも確かですので、そういった部分は今後も精査と言ったらなんですけれども、電気料の推移等につきましては注意しながら、あと節電と言ったらなんですけれども、そういった対応も考えながら対応していきたいと思えます。

あと、食材の対応につきましては、食材高騰等もありますけれども、現時点では給食費の値上げ等は考えておりません。高騰した場合は、今後の状況にもよりますけれども、町での対応の部分で対応していきたいと考えているところでした。

委員長 刈田敏君。

1番 給食甲子園ということで、大変名誉なことだと思うし、食べてみたいなどということもありますけれども、食育に関してはこれまでやっぱりコロナの影響でなかなか大変だったと思う

のですけれども、令和5年度、予定等あればお聞かせいただきたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 先ほど私のほうで、給食センターに足を運んでいただく機会ということを増やしていきたいというお話をさせていただきましたけれども、令和4年度はコロナ等の影響もありと言ったらなんですけれども、学校さんのほうも2回ほどは来ていただいて、実際に栄養教諭さんのほうの説明を聞きながら、そして給食を作る作業を見ていただきながら見学する機会を設けたところでした。

そういった機会を令和5年度はさらにもっと増やして行って、子供さんたちに実際に作っている部分、あと食育の部分の指導も含めてやっていきたいなと思っておりますし、あとは栄養教諭さん、定期的に各学校を訪問して食育の授業もしております。そういった部分を通じて食育の啓発に努めていきたいと思っておりますし、あと今栄養教諭さん、給食のメニューの具体的な写真を特色ある日の特集みたいな形でメニューをまとめた形で、保護者さんたちに通信を作って配付等もしております。非常に見栄えもよくて見やすい部分でもありますので、周知の仕方です。こういったメニューで取り組んでいるところを保護者さんたちにお知らせする内容もできていましたので、その部分をさらにと言ったらなんですけれども、深めていければなと思っていますところでした。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 予算説明書の88ページで、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業ということですが、かなりいろんなところで学校侵入者等が出たり、いろんな事件が起こっていますけれども、現在の安全性についてどのような状況なのかということと、それからもう一点については89ページ、91ページの学校図書館図書整備事業についてですけれども、本を買うということだ

けにあるわけですが、図書館の司書の必要性和配置状況等についての考え方をお伺いたします。

委員長 学務課長。

学務課長 それでは初めに、地域ぐるみの学校安全体制整備事業についてということで、学校の安全性についてという部分についてお話をさせていただきます。

各学校では、地震とか火災とか災害等も含めて、不審者等の対応も含めてですけれども、危機管理マニュアルというのを作成して、緊急時における対応の方法について職員全体で共通理解を図っております。

不審者の場合ですけれども、生徒の速やかな避難とか通報とか指示等の役割を決めておりますし、対応方法を示しているマニュアルを作成しているというところです。

これまで不審者等のケースはありませんでしたが、そういった災害等のこともありますので、まず油断しないで、危機管理の対応方法についてはより理解を深めるよう、学校には改めて指示をしたいと考えているところです。

続いて、学校図書館図書整備事業、図書館司書の必要性の部分についてお答えしたいと思います。県の教員の図書館司書の配置基準というのがありまして、先生方を配置できるという部分は小学校で27学級以上、中学校では22学級以上と、まずよほど大きな学校でなければ配置はされないことにはなっております。

西和賀町の学校ですけれども、状況的には図書館司書の配置はないのですが、学校ごとに図書館のボランティアの方々が積極的に協力をして活動してくれておりますし、町の図書室の担当の職員ですけれども、巡回図書等を通じて学校に設置している図書コーナーの入替え作業等もしているところでした。

現状としては、学校、図書ボランティア、町の図書室担当と連携しながら対応できておりますので、今の現在の体制での対応を考えている

というところであります。町単独で図書司書の配置等は、まず予定はしていないというところになります。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 おはようございます。予算説明書の87ページ上段の西和賀高校魅力化支援事業の中で語学研修事業費補助があるのですが、先ほど説明があったのですが、今の時点では福島県を想定したものであるというふうなお話でございました。

もともとは、海外のほうの研修というふうなのがスタートだったかなというふうに思っております。それも視野に入れているというふうなことでございますけれども、これが海外であることと国内であることの違いというのは、生徒募集をしたときに、かなり生徒さんからすれば、判断の基準、大きな基準になるのだらうなというふうな思いがございます。

ぜひやっぱり海外研修、元の形に直していただきたいと思うのですが、今のところどれくらいの思いで、オーストラリアのほうも視野に入れられているのか、まずは1つ、それをお聞きします。

委員長 学務課長。

学務課長 お答えいたします。

先ほどの説明のところでも触れましたけれども、今回の語学研修の120万円は福島のほうということで予算化させていただいておりますけれども、ご指摘のとおり、オーストラリア派遣、海外派遣というのは西和賀高校の大きな魅力になっている部分です。学務課、学校さんとしても、できればオーストラリアというか、海外のほうに行かせたいという気持ちのほうが強いです。

ただ、社会情勢というか、そういった部分もあるかと思っておりますので、その部分を踏まえながらの判断になりますけれども、教育委員会サイドとしても、ぜひとも海外のほうに行きたい

という思いは強いという答弁にしかならないので申し訳ありませんが、という状況でありました。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 学校さんの準備もあるのだと思いますので、教育委員会サイドだけの思いでは何ともならない部分はあるのかもしれないのですが、ぜひ早い段階でご相談していただいていただければなというふうに思っております。

それと、もう一点ですけれども、説明書の88ページの下段の西和賀高校と協働した地域人材育成事業でございます。その中のユキノチカラ×西和賀高校コラボレーション支援業務だったのですが、これは町内でも代表的な6次産業の活性化に取り組んでいるユキノチカラプロジェクトさんの協力を得ながら進めた事業だったと思っております。そういう組織とコラボレーションして、どのようなことができるのかなというふうなことで注目をしていたわけなので、ある程度の結果は出たというふうなことをお聞きしております。その成果について、まず最初にお聞きしたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 ユキノチカラさんとの協働プロジェクトの部分の成果の部分についてお話をさせていただきたいと思います。

ご存じのとおり、成果として生徒さん方と活動させていただき、ラインスタンプの作成という部分は具体的に成果というか、皆さんも見る事ができる状況にもなっていると思えますし、あと今年度の商品開発の部分で、具体的には高校生と事業者さんがいろいろ協議して、西和賀町の新たな商品を開発するという部分では、試作になりますけれども、ユキノチカラバーということで、町のぼんせんとか、あとイチゴとか、蜂蜜とか、ブルーベリー等を活用した形での栄養補助食品ということで、コンビニエンスストアとかでよくバーの形になった補助食品がある

のですけれども、そういった形でのユキノチカラバーということの具体的なそういった商品も今完成しつつあるところでありました。

あとは、牛乳で割って飲むコーヒーということで、カフェラテベースの、具体的にコーヒーを牛乳で割って飲むものなのですけれども、町内のコーヒーを提供している方とのコラボレーションで、そういった部分が商品化、試作でできている状況になります。

そういった部分で、実際に高校生の人たちも自分たちの意見を含めて、そういった商品化になった部分でやりがいの部分も出てきますし、より西和賀に対しての意識がすごく深まってきているのだらうと思っています。こういった部分をさらに深めていながら、西和賀高校生が地域との連携でさらに活動することによって西和賀町を知り、愛しというか、そういった部分につながっていくものと思っております。

委員長 高橋輝彦君。

6番 ありがとうございます。コーヒーに関しては、豆にもこだわったものというふうなことをちょっとお聞きした気がしますが、いずれ4年度は発表会というか、そういうのが残念ながらできなかったということなのですけれども、ぜひ令和5年度は、そういうふうな突発的なこともあるのですけれども、何とかそういう成果を埋もれさせないというか、何らかの形で、せめて町内の方々にも広くお知らせというか、知っていただく方法を取り入れるべきではないのかなというふうな思いがございます。その辺について、令和5年度はいかがでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 ご指摘のとおり、大きな課題の一つとして、西和賀高校の魅力化の部分の地域との連携というか、地域がもっと知っていただくというところが大きな焦点というか、こちらのほうでも課題として捉えているところです。

ですので、地域がより知ってもらって、より

関心をいただくところ、そういった部分を、これまでやってきてはいるのですけれども、その部分が大きな課題だと認識しているところですので、引き続き皆さん方と協力し合いながら、その部分をもっと展開できていくことが最も重要なところだと認識しているところです。

委員長 高橋到君。

5番 1点だけ。説明書の82ページ上段、それから予算書でいいますと3ページの下段ですが、子ども・子育て支援事業ニーズ調査とありますが、これは調査はいいのですが、実際この調査をして何に使おうと思っていますか。

委員長 学務課長。

学務課長 お答えいたします。

第3期の子ども・子育て支援事業計画というのを令和6年度に策定しなければならないということになっております。令和5年度につきましては、事前調査として計画策定に向けたニーズ調査を行うということになりますので、子ども・子育て支援事業計画の策定のために行うニーズ調査ということになります。

委員長 高橋到君。

5番 ということは、調査は策定するための調査というだけで、その調査結果を何にどのように使っていこうとしているのか、ちょっとその辺のところ。

委員長 学務課長。

学務課長 実際に子育て世代の方々はどういう働き方で、どういうふう分布と言ったらなんですけれども、分析した部分と、あと実際に保育ニーズのところ、何を求めているか、そういった部分の分析をするために、就学前の世代の保護者方の皆さんに保育ニーズのところ、求めている内容について調査を行うということになります。

委員長 高橋到君。

5番 調査の結果、それは分かりました。

子供たちがどんどん減って、何人でもないわけですが、ニーズは聞いて、それはそれで大変

結構ですが、もうそろそろ保育園、保育所、それから保育園も、そのニーズを聞いてですけれども、結果次第ですけれども、もう統合するとか、そういうことも視野に入れての調査をしたほうがいいのではないですか、どうですか。

委員長 学務課長。

学務課長 ご指摘のとおり、子ども・子育て支援事業のニーズ調査も行いますけれども、今月から保育環境のあり方検討委員会を開催することで、令和5年度中にその方向性を見いだしたいということをおっしゃっています。

ですので、そちらのほう、令和5年度中、できるだけ早い段階で保育所のあり方、保育園のあり方の部分で方向性を見いだしていくための保育、子育て世代の方々へのアンケート調査というのも実施する予定にしておりますので、保育環境のあり方の部分の方向性を見いだすことは急務であると思っておりますので、まず令和5年度については最も大事な事業だと思って取り組んでいきたいと思っております。

委員長 高橋到君。

5番 これは大変大事なことで、統合とかそういうふうになるとなかなか大変なことだとは思いますが。学務課だけの問題ではないので、よっぽどトップが方向性を示さない限り、ちょっと厳しいと思えます。

最後に、教育長はその辺のところをどういうふうに考えていますか。

委員長 教育長。

教育長 今後の保育施設の関係については、実は今も理事会等に参加させていただいて、今検討しているところです。

先ほど学務課長がお話ししたとおり、第1回目は今月末に行います。スケジュールだとか課題の整理を行います。第2回目は4月に行って、保育サービスの内容についてだとか、そういうところも行います。第3回は5月にまた行い、アンケートの集約等を行っていくところですし、また9月についてはそれを基に方向性を見いだ

していくということになります。

今現在も少子化がどんどん進んでいまして、10人に満たない出生数であったりとかということで、非常に危機感を感じておりますので、それについては保育施設の関係者及び保護者の皆さんと相談をしつつ、そして町長さんと検討会を重ねていって適切な方向を出していかなければならないということで、まず令和5年度中に議員の皆さんにもお諮りしながら進めてまいりたいなというふうに思っているところです。

以上になります。

委員長 ほかにはございませんですか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で学務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の生涯学習課の審査に移るため、10時45分まで休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時45分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、生涯学習課の審査を行います。生涯学習課が所管するのは、一般会計、10款教育費であります。審査を行う前に、生涯学習課長から事業の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長 おはようございます。よろしくお願いたします。教育委員会生涯学習課の令和5年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

初めに、生涯学習課の出席者を紹介させていただきます。課長代理、小田島満成です。主査、高橋千賀子。主査、高橋竜也。主査、佐藤達也。そして、私、柳沢です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、皆様に配付しております生涯学習課を抜粋した予算書で、歳出から説明いたします。予算書3ページから6ページまでは、10款4項1目社会教育総務費となります。社会教育総務費は、町民大学講座や高齢者大学講座事業、子育てや家庭教育支援事業、まちづくり出前講座、男女共同参画推進事業など、現代的課題や地域課題、趣味など様々な学習機会の提供や学習活動の支援、仲間づくりを行おうとするものです。予算の内訳については、主に講師謝礼や講座に係る消耗品費となります。各事業の詳細につきましては、予算説明書の95ページから98ページに記載しておりますので、御覧いただければと思います。

予算書の7ページを御覧ください。2目公民館費、旧公民館管理費となります。12節委託料、旧ゆだ高原駅公民館減築設計業務委託料257万8,000円とあるのは、旧ゆだ高原駅公民館についてはJR北上線の駅舎と公民館が一体となった施設になります。公民館の廃止に伴い、公民館部分の減築が必要なことから、その減築に係る設計業務委託料となります。

なお、設計業務の委託先については、JRのほうで進めることになっておりますので、JRの指定業者が行うこととなります。

同じく7ページです。3目図書館費254万4,000円ですが、太田図書室の管理人の給料や貸出用図書の購入費用、その他各図書室及び移動図書館車の維持管理費となります。

8ページを御覧ください。4目民俗資料館費84万4,000円及び5目美術館費85万7,000円は、施設の維持管理費となります。管理人を配置し、管理運営を行ってまいります。

次に、予算書8ページから11ページまでは、6目文化創造館費となります。予算書9ページを御覧ください。7節報償費、銀河ホールあり方検討会委員謝金14万7,000円は、銀河ホールの今後の運営方法について引き続き検討してまいります。

予算書11ページを御覧ください。中学生演劇講座事業84万4,000円ですけれども、引き続き各校の文化祭に合わせ演劇制作を行ってまいります。令和5年度は、湯田中学校が岩手県中学校総合文化祭の指定校となっており、演劇を披露することとしておりますので、よりよい発表となるよう併せて支援してまいりたいと思っております。

文化創造館改修事業9,200万円ですが、舞台照明設備の調光器盤の改修を行おうとするものです。文化創造館の舞台照明については、平成5年の開館から29年を経過し、設備の耐用年数も大きく超過し、ショートの大危険性も大きくなってまいります。舞台照明は、文化開館としての活用に大きな支障となることから、これを改修しようとするものです。改修内容については、照明器具は既存のものを再利用し、設備の核となる器盤と電源プラグの変更を主とした改修を行う予定としております。

予算書11ページの下段からは、10款5項保健体育費となります。予算書13ページ、地域スポーツ活動体制整備事業604万5,000円は、新規事業となります。令和5年度から7年度にかけて中学校の部活動の地域移行が進められていることから、国の実証事業、委託事業を活用しまして、休日の部活動の地域移行や町のスポーツ活動のあり方についても協議を進めようとするものです。事業費の内訳ですけれども、地域スポーツコーディネーター1名の人件費337万円と部活動指導員の休日分の謝金として215万9,000円などを計上しております。

予算書14ページを御覧ください。湯川体育館管理費、10節需用費の修繕料147万1,000円ですけれども、湯川体育館の地下部分の雪囲い設備が雪害により破損したことから、改修を行おうとするものです。

予算書16ページを御覧ください。14節工事請負費953万1,000円は、湯田農業者トレーニングセンター敷地内舗装路盤改良工事を行おうとす

るものです。トレーニングセンターの駐車場には雪捨場が併設されているため、大型機械の往来により舗装が傷みやすい状況にあります。これまでの部分補修では対応できないほど状態が悪化したことから、路盤改良工事を行おうとするものです。

予算書20ページを御覧ください。14節工事請負費328万9,000円は、沢内総合公園多目的広場擁壁改修工事を行おうとするものです。沢内総合公園野球場の一塁側のスタンドのグラウンド側のコンクリート擁壁の一部がグラウンド側に傾いており、倒壊する危険が高まっていることから改修しようとするものです。

最後になりますが、予算書1ページを御覧ください。生涯学習課の歳入となります。17款県支出金、3項県委託金、6目教育費委託金246万8,000円は、歳出で説明した地域スポーツ活動体制整備事業に係るものです。

2ページを御覧ください。23款町債、1項5目教育債9,200万円は、文化創造館の照明調光器盤の改修に充てるものとなります。

令和5年度当初予算の概要について説明させていただきました。以上で生涯学習課の説明を終わります。よろしくお願いたします。

委員長 生涯学習課長の説明が終わりました。

これより10款教育費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私から2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず初めに、説明書の96ページの上段、高齢者大学講座事業であります。これまでの3年間、新型コロナウイルス感染症拡大等があって、なかなか思うように事業推進していけなかったことあるのかなというふうに思いますが、今第8波、出口が見えているという状況であります。今後第9波であるとか10波とか、その可能性はあり得るのかなというふうに感じますが、令和5年度高齢者大学講座事業を進めるに当たって、

感染症の拡大、感染対策について何か工夫があれば、その考え方等をお知らせいただければと思います。

もう一点ですけれども、予算書の11ページの文化創造館改修事業で工事請負費、照明設備改修工事ということで9,200万円の予算計上となっております。課長からもご説明をいただきましたが、ちょっと確認をしたいというふうに思います。今回、令和5年度で9,200万円の灯体既設使用改修ということで、資料も頂きましたが、その工事をしたということでありますが、これまでも議会のほうに、開館から29年たっている施設でありますので、ほかの改修工事等の見込みについてもお知らせを前にいただいたわけですが、今回そのときに提案された金額よりも大分下げた形で提案をされたわけですが、前に説明されたこれからの改修見込みも金額的には大分違ってくるのか、同じような改修見込みでいくと考えるのか、その点についてまずお聞きしたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 初めに、高齢者大学の講座事業ですけれども、コロナ禍になりまして、令和2年度は7月まで再開、スタートすることができませんでした。令和3年度から、全体で四十数名いるのですけれども、1グループとしてこれまでではやってきたのですけれども、人数制限とかも、利用する部屋の大きさもあるので、2グループに分けて講座を開催してきております。そうした部分で、令和5年度においても当面は2グループに分けた形で、感染症対策に気をつけながら行ってまいりたいと思います。当然マスクなどもつけておりますし、なるべく直接話さないというか、食事とかも取らないような形で気をつけながら、対策をしながら講座を進めてきております。

2つ目の銀河ホールの改修事業ですけれども、この前の全員協議会のほうで、改修費用の今後の見込みについて、維持費を含め、大体標準化

すると3,600万円ほどとなるというように形に報告させていただいております。そちらのほうには今回の器盤改修の費用も含まれておりますし、次の器盤改修の分も含めた形で標準化した場合、1,800万円、30年間かかるというようなことで報告させていただいております。

器盤改修以外の施設維持の分に関しては、令和30年度までの間に約8,000万円ほどかかる見込みで計算はしております。それを平準化しながら進めていこうというものです。

以上となります。

委員長 淀川豊君。

10番 高齢者大学講座の進め方ということで、全体ではなくてグループ分けをしながら進めていきたいということのようであります。

例えば高齢者の生きがいであるとか、大分楽しみにされている高齢者の方々もいらっしゃいますので、あまり感染拡大が広がって、危険な状態でやってくれということまでは言いませんが、いろんな工夫をしながら開催できるのであれば、安易に感染拡大を理由に実施しないとか、そういった形ではなくて、ぜひ進めていただければなというふうに思います。

文化創造館についてですが、全員協議会で年間3,600万円ということのご説明をいただきました。今回、これまでは1億2,600万円の改修費用ということで説明を受けていたのが9,200万ということで、改修の内容を見ると灯体の改修をしないということで、3,400万円ほど少ない予算要求になっているのかなというふうに思いますが、これは例えば令和5年でその分をカットしたとしても、いずれ3,400万円については改修しなければならないというものではないのか、その点について。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 高齢者大学につきましては、積極的に感染対策を取りながら、すごく楽しみにしていただいておりますので、楽しみながら活動できるように対応をしていきたいと考えており

ます。

銀河ホールの照明設備ですけれども、照明の灯体を既設の部分で今後必要になってくるのではないかということですが、照明自体も耐用年数は大分超えてきております。照明灯体の部分につきましては、器具のコードや内部の配線の劣化により漏電や感電の危険性があることから安全性の確保と、また技術の発達により灯体の軽量化や操作性の向上も図られるということで、当初の案では灯体も更新をするといった判断をしたところで。

これまで議会等でもいろいろご質問いただきました灯体の部分が一般照明でできないかですとか、数を減らせないかといった部分で、経費を圧縮するような意見をいただいてきております。そうした中で、灯体が会館運営に支障を来さないような範囲で、こちらが取り組もうとする運営ができるものの範囲というところで内容を精査させていただきました。必要な整備を図ろうということで、会館運営に支障を来さない範囲で精査を進めてきております。

まず、器盤につきましては、設置から間もなく30年を迎えようとしておりますので、万が一故障した場合は、関係部品の製造が終わっていることから更新は避けられないものということで、更新ということで判断しております。

照明灯体の部分につきましては、灯体自体に関しては、まだ早々に壊れるということはないものと見込まれます。今回は、感電ですとか漏電の心配のある部分としてコードの更新は行わせていただきますので、そういったところから灯体自体は今後も利用できるというところで見込ませていただいて、その分改修費用を圧縮したものとなっております。

今後灯体の部分は、結局必要になるのではないかなというところなのですが、今回資料も出ささせていただきましたけれども、ライトにも様々な種類があって、大体200個ぐらいあります。その中で、その200個が一斉に壊れる

というようなところは、まず感電とか漏電の部分はリスクを大分軽減したと考えておりますので、一斉に故障して会館運営に支障を来すような事態までには至らないと思っておりますので、灯体の状態を見ながら随時更新していくことを今のところ考えております。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 銀河ホールについては、ほかの委員さんたちも質問があるかと思っておりますので、これで最後にしたいというふうに思いますが、今日頂いた資料の中にイメージ図とございますか、基本方針、コンセプトの資料がございます。これは、今回は改修に向けてというよりは、今後こういった基本方針、コンセプトの中で銀河ホールを運営していきたいと、それを未来に継続していきたいということの考えなのか、その点についてまず確認したいと思っております。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 この前全員協議会のほうで基本方針のほうは配付させていただきましたけれども、今回配付させていただいたものは、タイトルのとおり「文化創造館の運営のイメージ」という形で表させていただきます。基本方針に沿って5つの事業を進めていく予定としておりますし、運営主体の部分に関しては、町がそのまま直営で企画を取り組みながらも、黄色い枠で囲んである専門的な部分、そういったところについては外部委託をするようなイメージを考えております。まず、直営と必要な部分、専門的な部分は外部委託などを考えながら、両輪となって取り組んでまいりたいというイメージでおります。令和5年度、運営体制については、しっかり固めていきたいということで検討を進めることとしておりますけれども、まずそういったイメージということで、資料として提供させていただいたところです。

委員長 淀川豊君。

10番 本当に最後にしたいと思っておりますが、開館

から先ほど来お話があるように29年ということで、大分施設的に老朽化が激しい施設だということだと思います。また、そのために今回も令和5年度9,200万円の改修工事の予算がかかる、今後年間3,600万円の維持経費プラス改修工事の予算がかかるということでもあります。

今後銀河ホールがこれだけ多額の改修見込額の予算を投下するという点において一番大事なものは、やはり地域内で一人でも多くの町民の皆様方に使ってもらえるとか、親しみを感ぜてもらえるとか、関わるぞとか、そういったところが非常に重要なのではないかなというふうに思うのですけれども、その点はどのように考えていますか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 まさに委員ご指摘のとおりだと思います。今後この施設を町民の方に十分に使っていただいて、この施設があることで町の誇りと思えるような形の事業を取り組んでいければというふうに思っております。

これまで町や住民に与えてきた銀河ホールの効果を精査するとともに、将来展望についてあり方検討委員の識者や町民から意見を聴取して基本方針をまとめてきたところです。今後もその基本方針に基づき、住民が文化芸術に触れたり、参画したりすることで生きがいを感じる施設であるようにするとともに、ギンガク事業などを通じて町に若者を多数呼び込む施設として他地域との差別化が図れる施設であるという形で考えております。そして、今後のそういった活動から、地域経済への波及であったりとか、芸術を用いた地域住民への福祉向上にも寄与できる施設を目指そうと考えております。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 私からも引き続き文化創造館の改修事業についてなのですが、そもそもこの話、議会に説明されたとき、数年前に操作卓を改修したのだと。その操作卓を改修した業者という

か、機械と調光器盤はリンクしなければいけないから、同じメーカーというか、同じところに頼まなければいけないというような話だったと思います。ある意味、今提案された調光器盤等々の9,200万円なのですけれども、これを改修しなければ銀河ホールの照明が使えないということで、照明の改修イコール銀河ホールを使うか使わないかということに迫られていると思います。

そういう判断と言われますと、現在町の中では今年でも出初め式、福祉大会等々で町の行事のほとんどが銀河ホールで行われているときに、これを使わないという、町長もそのような発言したのですけれども、そういう判断というのは我々にとっても非常に難しいです。

ですから、話を舞い戻すようで失礼なのですが、操作卓を提案したときに、将来調光器盤という大きな金額がかかるものも引き続きかかっていきますよというようなこと、それを含めた提案。私が言いたいのは、そのときに照明等について詳しくないから、素人発言と思われるかもしれないのですけれども、ほかの業者でしたら合計金額1億2,000万円から2億円というのを、それを今回9,000万円なのですけれども、ほかの業者でしたら操作卓を含めて、例えば6,000万円とか7,000万円とかでできましたよというのがあったら、ではそっちでやりましょうという判断もできるのですけれども、今のような提案の仕方だと反対できないというか、非常に選択肢が狭まってくるのですけれども、操作卓のときに、将来、この後に非常に多額の改修費用がかかる調光器盤も改修しなければいけませんというような説明はされているのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 照明操作卓ですけれども、平成26年度に3,000万円ほどかけて改修をしています。当時議会において、そういった今後の需要の見込みについて説明があったのかという部

分に関しては、当初予算の委員会記録では触れられてはおりませんでした。ただ、当時の課長のほうからは、照明操作卓ということで3,000万円の改修は必要だという部分の説明はありましたけれども、それについて議員さんたちと質疑したというところはありませんでした。

一般的に電気設備の法定耐用年数は15年ということで、照明操作卓を改修した平成26年度以前より器盤改修も含めた形で、業者のほうからは改修が今後必要になってくるというような資料を頂いているところがあります。その当時、その中では一括の見積書という形で頂いております。その当時で築18年経過しているというところではあります。

ただ、照明器盤なのですけれども、耐用年数もさることながら、会館の使用頻度によって器盤への負荷の状況は違うものと考えられるため、保守点検業務を通じて保全管理を心がけつつ、他会館の動向からも情報を収集しながら、当時は照明操作卓と器盤改修を分けて整備するといった形で進められてきたということになります。

さきにもお話ししましたけれども、いよいよ調光器盤のほうも年数が超過してきておりますし、関係部品の製造が終了したということで、万が一故障が発生した場合には長期にわたって舞台が使用できなくなるということから、今般この改修を実施しようといった形で来ておるものでございます。

会館利用者につきましては、こちらの都合で予定された催事等が実施できない場合などもありますので、そうすると賠償問題とかそういった部分の支障も出てくることから、安全にご利用いただくために日頃の補修や計画的な更新に努めてまいりながら、状態を見ながら更新するという形で今回提案に至ったという形になります。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 議会に具体的な説明はなかったというこ

となのですけれども、いずれ業者からはそういう考えが示されていたということですし、関係者の間では金額が将来かかってくるというのは当然予想されたと思います。

議会には説明なかったということなのですけれども、いずれいつかはかかってくることであり、多額の金額がかかるということであれば、今回、今日もらった資料でも今後の運営イメージというのがあります。直営部分と外部委託部分というのがありますし、この前の全員協議会でももらった資料の中では、指定管理というのはなかなか難しい、あと委員の中でも直営のほうがいいのではないかとというような意見も見られます。ただ、決定はまだされていないと。

さっきの話に戻ってしまうのですけれども、このような形で提案されると、銀河ホールは不必要だという選択肢は私にはなかなかできない状況ですけれども、では今後とも管理運営上、非常に多額の費用がかかる施設であるということも予想されます。そうすると、同時に今後の管理イメージというの、ある程度決まった状態を示していただかないと、やはり判断材料としては難しいのかなと思います。

話を何度も戻して悪いのですけれども、ですから操作卓が入れられた時点で、こういう話をしなければいけないのではなかったのかなと思うのです。そして、今回いよいよ調光器盤の交換しなければいけないと、そのときには今後の運営方針もはっきり同じく提案するような形にしてもらわないと、我々今後のことを判断する場合、町民に説明する場合に非常に厳しい部分があるのですけれども、なぜそういう提案の仕方に至らなかったのか、その点についてお伺いいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 照明卓の当時の説明の際にも事前にこういった提案をして、検討すべきだったのではないかとこの部分についてですけれども、施設を建てた当初を見込めば、施設を今後維持

していくといった部分に関しては、施設の更新は必要になってくるものというのが当然と言えるという形にはなると思います。

そうした中で、町としてもそういった今後の需要の見込みを提示してこなかったというのは、今この段になってこの選択しかないというような形で提示するような形となって申し訳ないとは思いますが、一般的には施設を維持するといった部分では設備の更新は必要となりますし、銀河ホールを今後も文化の拠点として、地域住民とつながったり、町外の方々もつながったり、若者とかを呼び込むような、移住定住につながるような部分、あとは町民の文化芸術に出会う場、多様な交流の場となって利用していただけるような形で文化創造館の必要性を高めてまいりたいと思っておりますので、この施設の設備の更新については必要なものと考えておりますので、そういった形で提案させていただいております。そういった形で運営していきながら、町民の皆様にも多く使っていただき、活用していただける施設として取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

委員長 深澤重勝君。

7番 今同僚委員お二人から文化創造館についていろいろ質問あったわけですが、私も文化創造館についてでありますけれども、1つは今生涯学習課長が言った言葉尻を捉えるようでちょっと気が引ける部分はあるわけですが、町民にご利用いただけるようなではなくて、29年もたっているのですから、町民から十分ご利用いただいておりますという表現を使うべきではないかなというふうに思ったのですけれども、その辺りひとつどうですか。今の最後の最後のその言葉を聞いてのあれです。

それから、コンセプト、基本方針、いろんなこと書いております。そして、一応具体的なこと、いろいろ説明も受けてきました。

それで、今までの中で、専門的な知識を持った人材の育成や確保というものがなくなって

くるというようなことを今回も言っておりますけれども、この問題はかなり前からそのことを言ってきて、まだそういうことの実現に至っていないということだと思っておりますので、その辺り、今本当に新たに始めることではないのですから、今までいわゆる29年間運営した経緯からすると、そういう辺りの問題、基本的な問題解決ができなかった、そういうものの明確な考え方というのをまず聞いておきたいと思っております。いろいろ聞きたいけれども、答弁されたの分からなくなりますので、取りあえずその部分についてお願いいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 確かに住民に利用いただけるようにということではなくて、利用していくといったことで進めていくという部分に関しては、これまでも演劇に限らず、高齢者大学、町民大学、その他町の事業などでも多く住民の方に利用していただいております。今後も利用を増やしていきたいという考えでございます。

以上です。

委員長 教育長。

教育長 専門的な人材ということで、今になってどうしたというようなところもあるかと思えます。私もこの職に就かせていただいて、先ほどの学務課も含めてなのですけれども、今喫緊の課題とすれば少子化が進み、町の人口が減っているということが根本的にすごく大きくて、そこを打開する施設として今や使っていかなければならないというふうに思っているところです。

ですので、今まで地域おこし協力隊で来ていただいた方々がまだこの地に残っていることとかを考えたり、それからずっとぶどう座とか、そういう演劇に関わってきた方がまだまだいるうちの中で、ここは大きな改革をしていかなければならないことだろうなというふうに強く思っております。

そこで、演劇の力というのは、恐らく町民に劇を見せるだけではなくて、福祉として、心の

よりどころとして、または表現できない人にとっても変わり目の場所、変われる場所と、そういうことを考えれば、まだまだ幅があるように思います。

まず、中学校の演劇についても、今度湯田中と沢内中が一緒の舞台で交流することにより一体感をつくったりし、それから今までギンガクの活動の中で、ほかから高校生を呼んだり大学生を呼んだりして、そこでここを知ってもらったり、いいなと思ってもらえる、そういうところが勝負どころというふうに感じております。

そういう意味で、今回潰してはならないと、電気は命ですので、そこについては本当に皆様のご理解をいただくしかないのですけれども、先ほど淀川委員さんがおっしゃったように、恐らく淀川委員さんの中にも高齢者大学という例を出していただきましたけれども、そうやっていろいろ生涯学習課に関わって町民を結びつけてほしいという願いではなかったのかなというふうに思っておりますし、今回の深澤委員さんのお話でも、ちゃんとしっかりしたコンセプトを持って、使うところは使えというような意味だったというふうな解釈を持って今お話を聞かせていただいているところですので、ここはちょっと勝負、こちらのほうとも、それから皆さんとも勝負かけていきたいと思っておりますので、専門的な方を活用しつつ、いろんな考えを活用しつつ、町の発展のために頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

委員長 深澤重勝君。

7番 そういう意気込み、そういう考え方については何ら異論はありません。

ただ、一般的に芸術文化というのは個人差がかなり幅広い分野でもありますので、そういう分野でもありますので、そういうことからすると過半数以上の町民の方々の認識というのもの、これも大事にしていかなければならない。その問題は、1つは今回の最初の、今の9,000万円

ではなくて、最初に説明された1億2,000万円  
のときには感情的な部分もあったでしょうけれど、  
たまたま沢内庁舎を解体する云々という  
あたりと重なる時期があって、ちょっと感情的  
な部分、あるいは入っている部分はあったかと思  
うのですが、それはそれにしておいても、あの照  
明に1億2,000万円もかかるのかと、普通、  
一般の我々素人からすれば常識的に考えられま  
せん。

それで、銀河ホールの専門的な用語を抜きに  
して、照明ですから、明るさ。一般の人が見え  
るところの席の明るさと舞台の部分の明るさ、  
明るさを証明するのに何ルクスというのですか、  
ああいうのを取る、必要最小限の明るさを取る  
のにこんなにかかるのかというのが率直な思い  
です。大半の町民もそうだと思います。

そして、芸術文化の感動するというのは、確  
かに周りの雰囲気とか、照明とか、音響とか、  
いろんな要素はあるかもしれませんが、  
本当のものというものは、そういうものはなしに  
しても、感ずるものがあるって当然だと思うので  
す。中学校の文化祭に、あの体育館で、仮設の  
舞台で、ある照明で演劇をやっているのを涙し  
て見ているのです。いろんな照明やったわけ  
ではないです。飾り物あったわけでないし、音響  
あったわけじゃなくて。芸術のそういう文化面  
のあり方というものは、そういうことだと思うの  
です。ですから、そういうことからすると、最小  
限の照明を取るのに何億円、本当に必要なもの  
かなというものは、我々素人からすれば、町民か  
らしても一番理解のできないところ。

そして、今回の9,200万円、先ほど同僚委員か  
らありましたように、いずれ必要なものは、こ  
の部分はまだ使えるから、この部分はやらない  
ということの選択肢でありますから、これはも  
ともと不必要なものを削減したのと違って、ま  
た必ずお金かけなければいけないという部分。

そして、全体的に維持するのに、今言った当  
初の金額の照明にそれだけの必要なものかとい

うこと。ここには1億2,000万円から3案あ  
って、一番安い分を選択したということであるの  
ですが、銀河ホールの照明の部分で、あれだけ  
のものをやらなければならないかということは  
やっぱりかなり疑問に思うのです。例えば普通  
のこういう照明でやれないものなのか。入って  
びっくりしたのですから、ああいう機械一式を  
置いて照明を取るとするのは初めて見たもので  
すから、果たしてこういうものが必要だろうか  
なという、素人として直感的に思いました。い  
わゆる普通の明るさを取るのにですよ。

今の照明の、今の業者のそれありきで検討し  
ているということ、先ほど同僚委員みたいに選  
択肢が全くないという。選択肢が全くなくて、  
今の業者に今のままでそれを決めさせてやっ  
ているということにも、これもちょっと大きな  
問題があると感じるのですが、その辺りも含め  
てどうですか。ちょっと言っていること分か  
りませんか。

委員長 教育長。

教育長 私も沢内中学校のこの間50周年の演劇  
を見させていただきました。あわせてですが、青  
少年劇場で今年「笑点」の宮治さんという方が  
いらっしゃったのです。そうしたところ、今照  
明のトーンを落としているのですけれども、ち  
よっと暗過ぎるというようなお話も実はいただ  
いたところですよ。

ということで、これから私たちが多くの若者  
とか、それから町民の方々にもよりいいもの  
という、どこまでだということがあるかと思  
いますけれども、少しでも感動していただ  
き、生きる喜びを感じていただくためにはや  
っぱり効果というのが非常に大事な一つの要素  
ではないのかなというふうに思います。

です。以前説明のときにも一覧表で、空  
調も含めてですが、あの表をお渡ししてお示  
したとおり、まずそのような点検やら、それか  
ら入替えやらということが今後あることを想定  
しつつも、より多くの町の人たちに芸術を感じ

てもらいたいことと、それから外から多くの若者を呼び込んで町を活性化させていくということを考えたときに、今回提案したようなところ

です。  
深澤委員さんのあるもので一生懸命やるというのもありだと思います。それもありますが、さらに今のいろんな施設を、ほかの他地域の施設もいろいろと情報では聞いておりますが、そういった施設の金額と比較してでも、まず今回の件についてはご理解いただきたいと思う部分でございます。答えになったかどうかあれですが、まず私の話としたいと思います。

委員長 深澤重勝君。

7番 委員長も含めて、一般質問的な議論はちょっとというような雰囲気なようではありますが、これはこの金額を提案する段階で、銀河ホールの必要か必要でないかということも含めて提案しているのです。ただこの金額が高いとか安いとか、そんな単純にやっているものではないのです。提案する段階で、銀河ホールの必要かどうかも含めて提案しているわけですから、ただ単に照明がいいの、高いのという、そういう議論ではないと思うのです。ですから、進めるほうからすると、余計な一般質問的なことを言わないでほしいというような雰囲気ですが、それと私は違うと思います。

それで、それ以上あんまり言いませんけれども、ただ先ほど教育長からもありましたが、世の中人口減少、人口を増やすために頑張ってきているのですが、残念ながら現実として、いかんせん、人口も減ってきている、そういういわゆるこれを運営するような人もなかなか探してもいない、育たない、そういう現実なのです。

ですから、最初のときの思ったような状況と周りの状況というのはかなり大きく違うのです。人口なんて、もう2,000人も減っているのですから。

だから、たまたま、ほかのことを言って失礼だけれども、そごうのデパート、ああいうデパ

ートだってですよ。時代の流れに沿ってほとんどデパートも廃止して閉店して、そういう流れ、そういう状況に合わせたやり方というのを考えていかなければいけないと思うのです。

ですから、今回の提案する金額と、それからこれから維持する部分、一応平準化すると3,600万円というような言い方、それさらに通常にかかるのといえ、恐らく5,000万円以上になると思います。なると思うのですから、間違いなくそうだと思います。

そういうような、財政上は耐えられると思います。5,000万円、西和賀町にないわけではないですから。耐えられないわけではないでしょうけれども、ほかの事業もあつたりすると、果たしてそれが適正な予算、お金の使い方なのかなということをして一般の町民、かなり心配して見ている、聞いていると思うのです。

その辺りの判断を、もちろん我々も議決すれば議決責任を問われるわけですが、今までは当局のいろんなこういう説明を聞いてきました。深く議論すれば、議案の事前審査の当たる部分もあつたりと、それからこういうの、具体的に併せて本当は我々説明を受けた段階でやらなければならないことだったのですけれども、ほかの、例えば全国のこういう施設の照明をやっているところ、あるいは同じような建物で、いわゆる演劇ではなくても明るさを取っている部分というのものも、やはり我々も調べてみなければならない立場だったのですけれども、当局にもそういう部分は調べた経緯ありますか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 維持費を3,600万円ということで説明させていただいてきておりますけれども、それは今後30年を見込んだ部分での維持管理費となっております。通常の維持管理費は1,700万円になります。それに今後の改修見込みを加えると3,600万円になるといったところになります。通常であれば1,700万の維持管理費、それに加えて事業の運営費が幾らまで出していた

けるかという形になりますので、3,600万円、5,000万円以上かかるというのではなくて、通常の維持費が1,700万円と事業に関する部分、その部分が上乘せになるという形になりますので、2,000万円から3,000万円の間となると思います。

その事業費に関しても、施設の維持管理、改修に関しては補助事業とかはありませんけれども、事業に関しては様々な財団ですとか、そういったところで補助事業なども、助成事業などもありますので、そういった事業を活用していきますので、事業費についてはそういったところで工夫をしながら抑えていくこともできると思っております。まず、維持費に関しては、通常であれば1,700万円程度で推移できるというものであるのですけれども、そこはちょっと誤解のないようお願いしたいと思います。

照明の設備についてですけれども、ほかの施設と比較検討したかということですが、文化会館というのは施設ごとによって用途とかも違うので、規模とか一概に、単純に比較はできないのですけれども、同等規模の会館の様子や改修の見込みなどを資料を取り寄せて比較検討しております。

以上です。

委員長 ちょっとお待ちください。前もってちょっとお願いしたいと思いますけれども、答弁者、そして質問者の方に、できれば簡潔明瞭に質問していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

深澤重勝君。

7番 では、簡潔明瞭に聞きます。

こちら、数字のトリックかもしれませんが、我々には平準化云々ということは抜きにしても、年間約3,600万円ぐらいの維持費が引き続きかかりますということ、さらに今言ったような事業費がかかるということ、ちゃんと書

いているのですが、どういうことですか、これは。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 資料というのは、今後の基本の在り方の方針の部分でしょうか。

(いや、ちゃんとこれには年間3,600万円、平準化された場合云々と書いているものだからの声)

生涯学習課長 これは、今後の改修見込みも含めた形で平準化したものとなっております。そうした部分が今後施設の維持管理費、改修費用として、次の令和30年度までの見込みの中で通常の維持管理の上に平準化するとかかってくるという部分になります。

ただ、改修の時期によって多い年と少ない年がありますけれども、そういった平準化するという形で3,600万円と例示させていただいております。こちらの費用につきましては、試算した段階で今回の器盤改修の分と、次回、もう一回器盤改修する経費を見込んだ形の費用となっております。

今回予算を通していただければ、今回の分を除いて、次の更新はまだ分からないので、その分を除くといったような形になりますと、通常の維持管理費に施設の改修費用としては年間1,000万円程度というような形になるということを見込んでいます。

そういった施設の維持管理費の見込みもありますので、今後もこちらの運営方針の中で若干触れさせていただいておりますけれども、今後の施設の大規模改修に備えて学校施設整備基金のほうに積立てをしていくですとか、そういった長期的な視点を持って、改修費用も考えながら施設を維持していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 ちょっと回数の問題もあるでしょうけれども、ですから今回はたまたま9,200万円と出したのは、まだまだ改修するというのが前提、

後ろにあって、例えば毎年かかる、1年置きか分からないけれども、またこれにかかる費用が出てくるということを、今回この金額しか出さないけれども、背景にあるということでしょう。

ですから、今大事なものは、今だけの問題ではなくて、そういうものを今同じ条件でやっていかということだと思っております。これで終わりではなくて、背景にちゃんとまだまだ、まだまだ年間これ以上かかるというものを、我々は分からないけれども、執行部のほうは分かっている今これだけ出しているということだから。ですから、その辺りも考えると、一旦やってしまうと、あと途中でやめるわけにはいかないのですから。

ですから、何回も言うとおりの、照明を取るのにこの方法しかないかということ。ただ、LEDとか云々、どうのこうのと言っているのですが、これだけの広さ、あれだけの広さの今必要なルクス、明るさを取るのにこれだけのものしかないかということ。素人目で見ても分かるような、町民の大半が理解できるようなものだってあるはずだと私は思うのです。これが唯一無二の手段だとは思えないのです。そのことを言っているのです。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今後の維持費に関しましては、先ほども申し上げましたように、通常の1,800万円というところになります。

ただ、施設の改修費用につきましては、確かに施設を維持していく部分で、これまで30年やってきましたけれども、次の30年に向けては同じように改修費用もかかってくるというところで、このぐらいの数字、年間の維持費1,700万円に加えて、さらに改修費用として1,800万円必要になってくるという見込みは数字として捉えているところです。

その中で、使用料の工夫でしたりですとか、事業費には補助金などを活用して運営していきたいというふうに考えておりますし、明るさを

取ればいいというだけのものではないものです。施設のほうでは、明かりについては演出効果のあるものというものも含まれておりますので、ただの明るさという部分という形には捉えがちなかなと思っておりますけれども、そういった部分でもいろいろ精査した上で、今回の9,200万円という形まで圧縮させていただいたというような形になっております。今後の維持管理につきましても必要になってくるものです。それに関しましても十分精査して、業者の言われるがままというふうな形はないように、ちゃんと精査しながら維持管理を、状況を見ながら、必要に応じて改修しながら進めていきたいというふうに考えております。

委員長 深澤重勝君。

7番 今回の今言った一番の論点は、今のことだと思っております。通常の明るさを取るだけではないということ。ですから、言ったように芸術、演劇というのは、照明とか音響とか関係なく、やっぱり涙して見ることもあるのだという、言いたいのはそこなのです。

ですから、先ほどから言っているように、時代が変われば同じようなことはできなくなることだっていろいろあるというのは、あそこの銀河ホールの明るさを、今当局が言うのはいろんな明るさが欲しいからつくるということ。我々からすると、お金だってそんなにあるわけではないけれども、我々にすれば一般のルクスがあればいいという、基本的な差はそこだと思うのです。

ですから、演劇というのは、立派な音響効果、立派な照明、それが何千円、何万円というチケット、料金をもらって見せるようなことをやっているならともかく、私の感覚では使っていることの大体7割ぐらいはそういう照明つける…学生の実習だと思うのです。それを駄目だということではなくて、今の状況からすると、そこまでやって維持できるかどうかということなのです。一番の論点はそこです。今のままで維

持していくかどうかと、あの施設をそのままにして、一般町民も含めて大半のことに使える明るさがあればいいということと、たったそのことだと思うのです、論点の分かれ目は。いろんなことを精査したと言いますけれども、そこが時代の流れと、時代も変わってきている。これからの維持費も考えたりすると、くどいようですけれども、いろんな照明を、いろんな明るさを変えるようなところまでやる必要はないだろうということ、身の丈を考えたら。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 委員さんのおっしゃるとおり、時代が変わればできないことも増えてくるといった部分はあるかと思えます。

ただ、明るさに関しては、今いろいろ精査した中で灯体の再利用という形が一番経費的には圧縮できるものですし、今後もっと銀河ホールを活用して、さらに芸術の振興ですとか、それに芸術活動を通して地域振興などにもつなげていく施設として、銀河ホールはこれからも使っていきたいという方針が町の方針です。それを取り組んでいくために施設の改修は必要なものとなっております。

施設の運営にとって大事な部分ですので、この維持、改修については、改修しながら施設を今後よりよいものに、住民の皆さんの理解を得ながら、皆さんで積極的に活用していきたいと考えておりますので、この改修については必要最小限のもの、最低限のものの更新となりますので、ぜひ改修して今後の銀河ホールを生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 私もこの件に関してでございますけれども、今回大規模な改修になるのだらうと思うのですけれども、工事期間とか休館日とかあるのか、まずそこだけお聞きします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今回の改修の内容ですけれども、

大きくは器盤の改修と灯体、電気ケーブル等のそういった電気系統の改修になります。

器盤の製作に関しては、銀河ホール用の形の器盤の設計が必要となります。器盤の製作に大体4か月ほどかかります。その前に設計図などの組立てなどもありますので、現場で作業、器盤ができた後に現場で調光器盤の交換と照明設備の電気系統の改修となりますので、調光器盤が今の見込みで完成するのが、現場での工事のほうは2月ぐらいになりますので、実質現場での工事の際は休館となりますけれども、それまでの1か月半ほど休館は必要となりますけれども、それ以外は通常に、今までどおり使用しながらの開館となります。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 ぜひそれ全部終了した後は、今回大規模改修ですし、何か記念イベントとかそういうものは企画されていないのかどうか。もしないのであれば、されたほうがいいのではないのかなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今のところ、そういったお披露目みたいところは考えておりませんでしたけれども、今いろいろ議論させていただいておりますので、住民の理解を得るという形で一般公開するというのもいい提案なのかなと思いました。ありがとうございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 私も今文化創造館の改修についてちょっとお伺いしますが、いろいろな意見やら指摘事項が出ていますけれども、当初予算提案されたものから三千何百万円ほどの圧縮されての今回の予算ですけれども、これによって灯体の分、これがカットされているわけですが、ただこれがいつまで耐用が、現在まで30年近く使ってきているわけですから、いつ補修が必要になるのかということも当然考えられると思うので

すが、私考えるに今後30年という、先ほども聞いたのですが、30年を経過した場合に町内の人口がどのようになるかも分からない状況の中で、実際、私は端的に考えるのであれば、まず現状維持する上で最低限必要な予算でやって、この改修が出されたのではないかなと私は感じるわけですが、利用している方であれば、やはり現状維持にする、そうしたぜいたくなものではないのではないかなと私は感じています。

それで、地域的なことも多分あると思います。ただ、そういうことを感じれば合併した時点で、町のどんな場所にあっても現状維持をしていく上では、やっぱりやむを得ない補修予算であるとも考えますので、いろんなご指摘事項あっても、私からすれば今後のためにも、30年を経過しているのであれば、やはり当初の1億2,000万ですか、これはきちんと当局として理解させるというか、認めてもらうだけの、やっぱり質問に答えて、お願いすべき点もあるのではないかなと、私は端的に個人的に考えれば、そう考えています。

ただ、今回カットされて圧縮した分で予算は減額されていますが、ただ今後の、先ほど聞いていても、維持運営していく上でもかなり厳しいものになると。そうした場合に、今まで以上の拠点を利用する上で支障が出ないのかというのちょっと感じるのですけれども、その辺はどうですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 委員のご指摘のとおり、必要最小限の改修費用という形で考えております。

今後も、そういった部分ですけれども、今回見送りさせていただいた照明の灯体に関しましては、器具コードの部分の配線、そこは替えさせていただきます。それをすることによって漏電とか安全性の確保が取れますので、そういった部分のリスクは軽減できると思っております。また、その状態を見ながら、あとは随時更新し

ていくというふうな形を考えているというところでは。

委員長 北村嗣雄君。

2番 この拠点のみならず、今後様々な施設でやはり補修も当然必要となってくると思います。

ただ、私、先般ここの創造館を見学したとき、照明器具のみならず建物自体もかなり老朽化しているなどということを感じてきております。そうした場合、今後も建物に対しての補修というのが必要になるのではないかなと。だから、いつまで現状維持するとか、今到底、まず庁舎の問題にもだったのですが、あるものを必要であれば現状維持するというのが今まで町としての考えの基本で、庁舎に対しても取り進めてきているわけですから、あの拠点を新しくなんていることはかなり難しいのかなと私個人的には考えます。

ですから、もう少しトップ側として、この予算についてもできるだけ私どもにまず明確に、あるいは理解を得られるようにひとつ、町民の皆さんも関心を持ってお伺いしているわけですから、その辺をお願いして、まず私提言として申し上げて終わります。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で生涯学習課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の上下水道課の審査に移る前に、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後 零時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、上下水道課の審査を行います。最初に、議案第25号 令和5年度西和賀町下水道事

業特別会計予算の審査を行います。審査を行う前に、上下水道課長から事業の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 上下水道課です。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、説明の前に、本日同席している者の職氏名を申し上げたいと思いますので、よろしくお願います。課長代理の北島克人です。上下水道の計画あるいは運営などを主担当としております。それから、主査の北島友和です。主に料金徴収の関係を主担当としてやっております。なお、本日同席しておりませんが、このほかに主任技師の藤原啓、藤原については下水道、農集排、合併浄化槽を主な業務として担当しておりますし、それから主任の佐々木翔平、水道の維持管理を主にしています。職員5人のほかに会計年度任用職員3人、うち2人が水道の維持管理業務、それからもう一人が事務補助ということで、8人体制で業務を推進しておりますので、併せて申し上げます。

それでは、議案第25号 令和5年度西和賀町下水道事業特別会計予算の内容について説明いたします。歳入歳出の総額は、上程の際に申し上げたとおりで、前年度比1,369万1,000円の増、3.3%の増の予算規模となっております。増額の主な要因としては施設管理費の増などによるもので、これ以外の支出はほぼ前年度並みの予算規模、内容となっております。

それでは、予算書に従って歳出を中心に内容の説明をいたします。予算書9ページをお開きください。1款1項1目一般管理費については、職員2人の人件費、メーター検針業務負担金、上下水道料金システム使用料等負担金、消費税及び地方消費税など4,801万2,000円を計上しております。公営企業会計の移行支援業務につきましては、12節委託料として、3年度目の経費として2,825万1,000円を計上しております。なお、本業務には台帳の電子化も併せて行う予定

にしております。

なお、別冊予算説明書80ページに当該事業の概要を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

10ページをお開きください。1款2項1目公共下水道施設費については、湯田、沢内2か所の浄化センター、マンホールポンプ、管路などの維持管理に係る経費として、浄化センター維持管理業務委託料等各種業務委託料、光熱水費、修繕料など8,628万5,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。2目合併処理浄化槽管理費については、市町村設置型合併処理浄化槽の維持管理に係る経費として、浄化槽維持管理業務委託料、汚泥くみ取手数料など1,089万5,000円を計上しております。

なお、下水道事業基金積立金は、下水道事業債償還基金県補助金として交付される額を基金に積み立てるものです。

12ページをお開きください。1款3項1目特定地域生活排水処理施設整備事業費については、令和5年度は7人槽5基の合併処理浄化槽の設置を計画しており、1,704万5,000円を計上しております。

なお、別冊予算説明書81ページに当該事業の概要を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

2款1項公債費、1目元金、2目利子については、施設整備等に伴い借り入れた地方債の元利償還金及び償還利子、一時借入金利子として2億6,681万9,000円を計上しております。

最後に、歳入についてですが、下水道使用料や一般会計からの繰入金、国県補助金等を充当し事業を推進しようとするもので、説明は割愛させていただきます。

以上、歳出を中心に内容の説明をいたしましたが、ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これより議案第25号 令和5年度西和賀町下水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第25号 令和5年度西和賀町下水道事業特別会計予算の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、議案第26号 令和5年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。審査を行う前に、上下水道課長から事業の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 それでは、議案第26号 令和5年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の内容について説明いたします。

歳入歳出の総額は、上程の際に申し上げたとおりで、前年度比152万5,000円増、2.8%増の予算規模となっており、増額の主な要因としては施設管理費の増などによるもので、これ以外の支出はほぼ前年度並みの予算規模、内容となっております。

それでは、予算書に従って歳出を中心に内容の説明をいたします。7ページをお開きください。1款1項1目一般管理費については、12節委託料ですが、農集排施設の機能診断調査を行うための費用として199万3,000円を含め、218万7,000円を計上しております。

2項1目施設管理費については、北川舟浄化センターマンホールポンプや管路などの維持管理に係る経費として、光熱水費、修繕料、施設維持管理業務委託料等、各種業務委託料など1,035万5,000円を計上しております。

8ページをお開きください。2款1項公債費、1目元金、2目利子については、施設整備に伴い借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入

金利子として4,260万8,000円を計上しております。

次に、歳入についてですが、農集排使用料や一般会計からの繰入金等を充当し、事業を推進しようとするもので、説明は割愛させていただきます。

以上、歳出を中心に内容の説明をいたしました。ご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これより議案第26号 令和5年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第26号 令和5年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、上下水道課が所管する議案第29号 令和5年度西和賀町水道事業会計予算の審査を行います。審査を行う前に、上下水道課長から事業の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 それでは、議案第29号 令和5年度西和賀町水道事業会計予算の概要について説明いたします。

予算の概要につきましては、議案上程の際に申し上げておりますので、本委員会では予算明細書に従って説明いたします。

予算書19ページをお開きください。収益的収支の支出から申し上げます。1款1項1目原水及び浄水費は、原水の取り入れや原水のろ過滅菌に係る設備の維持管理等に要する経費です。令和5年度では、会計年度任用職員として2人の施設維持作業員を任用するほか、法定福利費

及び施設電気料、電話・専用回線使用料、水質検査手数料、各種保守業務委託料など6,442万2,000円を計上しております。

21ページをお開きください。2目配水及び給水費は、配水に係る設備や給水装置に附属する装置の維持管理費等に要する経費ですが、メーター交換業務委託料、配水管修繕費、材料費など969万6,000円を計上しております。なお、水道メーターは、計量法にて8年ごとに交換が義務づけられているものです。

3目総係費は、水道事業の全般に関連する経費となります。水道事業の企業職員として3人、徴収業務に従事する会計年度任用職員1人の給料、手当、報酬等で4,502万9,000円を計上しております。

23ページをお開きください。旅費のうち、費用弁償10万7,000円、報償費の32万5,000円は、外部有識者で構成する水道料金検討委員に対する支払いを計上しているものです。

24ページをお開きください。4目減価償却費は、建物等の有形固定資産やソフトウェア等の無形固定資産の減価償却に要する経費で、2億4,824万2,000円を計上しております。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、建設改良事業に充当した企業債利息など2,056万7,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。2目消費税及び地方消費税は、確定申告に伴う消費税額及び地方消費税額として414万6,000円を計上しております。

3項1目予備費については、50万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。17ページをお開きください。1款1項営業収益については、1目給水収益として水道料金1億2,098万2,000円、2目その他の営業収益として水道加入金など397万8,000円を計上しております。

2項1目受取利息及び配当金については預金利息として1,000円、2目他会計補助金につい

ては一般会計補助金として1億8,072万1,000円、3目長期前受金戻入については国庫補助金等を充当して取得した資産の補助金相当額を当該年度の減価償却分を収益として計上するもので5,321万8,000円、4目雑収益についてはメーター検針業務負担金等で256万4,000円を計上しております。

総じて水道事業収益は総額3億6,146万4,000円を予定しており、水道事業費用の総額である3億9,260万2,000円との差引きは3,113万8,000円となり、費用超過を見込んだ予算となっておりますが、減価償却費2億4,824万2,000円については現金支出を伴いませんので、事業に必要な資金が不足するということはありませんので、申し添えておきます。

次に、資本的収支についてですが、収入から説明いたします。26ページをお開きください。

1款1項1目他会計出資金については一般会計からの出資金として2億5,284万5,000円、2項1目他会計負担金については企業会計システム更新に係る経費として289万5,000円を計上しております。

総じて資本的収入の総額は2億5,574万円を予定しており、支出総額である4億455万5,000円との差引き1億4,881万5,000円になりますが、これについては当年度損益勘定留保資金を充てることとしております。

以上で予算の内容説明を終わりますが、職員の給与費の詳細は7ページ以降に掲載しております。このほか、財務資料としてキャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書も併せて掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上、歳出を中心に内容の説明をいたしました。ご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これより議案第29号 令和5年度西和賀町水道事業会計予算の質疑を行います。質疑を許し

ます。

淀川豊君。

10番 予算書の23ページ、上のほうなのですが、旅費で、費用弁償ということで料金改定検討委員の旅費が計上されておりますが、それに関連してお聞きしたいと思います。令和5年度料金改定検討委員会が開催されるということの見込みであるということだと思いますが、令和5年度においてはその料金改定はどの程度進むのか、令和5年である程度の大筋は検討されるということなのか、その点についてお聞きしたいと思います。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 料金改定検討委員のことについてですけれども、令和5年度中に大方の方向を示して、令和6年の8月ないし9月頃には新しい、適正な料金体系に移行できればというふうには考えているところです。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 私からは、27ページの資本的支出の部分で、企業会計システムが更新されるようですけれども、広域化による費用の削減的なものが行われている中でのということなのか、その点についてお伺いします。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 確かに広域的な水道事業として、会計システムの関係する市町村で共同体として発注するというようなことが計画では示されておりますけれども、まだ計画が示された段階であって、実際にそれが動いて協議を進めているということではありませんので、その協議結果を待つというわけにはいきませんので、今回は単独でシステムを更新するという内容になっております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいた

します。

以上で議案第29号 令和5年度西和賀町水道事業会計予算の審査をひとまず終わり、上下水道課が所管する各会計の審査を終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで、次の建設課の審査に移るため、1時40分まで休憩いたします。

午後 1時22分 休 憩

午後 1時40分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

建設課の審査を行います。建設課が所管するのは、一般会計、8款土木費、11款災害復旧費であります。審査を行う前に、建設課長から事業の説明を求めます。

建設課長。

建設課長 お疲れさまでございます。建設課です。説明に入る前に、建設課の出席職員を紹介いたします。まず、課長代理の川本です。技術主査の高橋武弘です。主任技師の佐々木です。最後に、私は建設課長の高橋光世です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、令和5年度、建設課所管の予算について、お配りしております抜粋の歳入歳出明細書により、その概要をご説明いたします。3ページをお開きください。8款1項1目土木総務費は、職員人件費や事務消耗品、コピー使用料などを計上しております。

続いて、4ページ、道路橋りょう総務費ですが、各種団体への負担金と道路台帳の補正業務委託料になります。新規の負担金になりますが、中ほどに釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間整備促進期成同盟会負担金というものがありますけれども、1万5,000円を計上しております。これは、昨年北上市の呼びかけによって設立されました期成同盟会でありまして、秋田自動車道から釜石方面に向かう場合に、現状では東北道の花巻ジャンクションまで北上して釜石自動

車道の江刺田瀬インターまで南に下ってくるという迂回ルートになっているわけですが、これを北上ジャンクションから直線的に江刺田瀬インターにつながるルートの開設を目指すもので、秋田、岩手両県の本町を含む10の市町とそれぞれの議会が参加して昨年10月に設立されたものでございます。

5ページ、6ページをお開きください。道路維持費になりますが、会計年度任用職員として任用する道路維持作業員の給料及び諸手当、道路を維持していく上での消耗品、修繕料等、道路維持車両の管理費が主なものとなります。それと、町道の舗装補修、側溝改修やガードレール、デリネーターなどの道路安全施設の補修などをそれぞれ予算計上しております。

7ページに行きまして、道路防災対策事業がありますが、予算説明書73ページに記載しております。また予算書のほうに戻っていただきまして、その下は、国の交付金、補助金を活用して行う道路施設点検事業として2,300万円を計上させていただきました。こちら予算説明書73ページ下段に掲載しております。また、町道舗装改良事業として、前年度と同額の3,000万円を計上させていただきました。予算説明書は、74ページ上段に掲載しております。さらにはトンネル改修事業として、弁天トンネルの補修工事に係る予算も計上させていただいております。こちら予算説明書74ページ下段になります。

次に、3目道路除雪費になりますが、前年度は当初予算で措置していなかった町道除排雪業務委託料を計上したことによりまして、前年度と比較して4,200万円余りの増額となっております。このほか、会計年度任用職員として雇用する直営の作業員に係る給料、時間外手当、共済費、歩道除雪委託料、除雪車両管理費などの除雪作業に伴う経費と併せて、10ページをお開きいただきたいと思いますが、町道鍵沢線防雪柵設置事業に係る工事請負費、こちらは工事の最終年となる見込みです。それから、令和4年

度から取り組んでおります除雪オペレーター確保のためのSNS活用実証事業を引き続き通年で実施するための予算をお願いしております。

その下、除雪機械整備事業は、先月の臨時議会で契約議決をいただいた除雪ドーザ1台について、令和4年度に債務負担行為を設定しまして、令和5年度予算で購入しようとするものでございます。予算説明書の76ページに掲載しております。

次に、4目道路新設改良費ですけれども、今年度も道路の新設工事は見込んでおりません。

続いて、5目橋りょう費ですが、11ページの工事請負費8,400万円は、弁天橋、間木野橋2橋に係る補修工事費であります。

3項の河川費になりますが、細内川の改修工事を予定しているものでございます。

続いて、8款5項1目住宅管理費になります。13ページの住まいづくり応援事業は、居住環境の向上を目指して、水洗化、バリアフリー化、断熱化などに助成するものですが、80万円を計上しております。耐震診断士派遣事業と耐震改修支援事業は、それぞれ1件ずつの予算を計上しております。また、令和3年度に策定した町営住宅の長寿命化計画に基づき、令和5年度は老朽化が進んでおります大沓住宅3棟6戸について改修工事を予定しているものでございます。

最後に、11款の災害復旧費ですが、こちらは小規模な災害が発生した場合に迅速に対応するために最低限必要となる予算を計上しているもので、修繕料と重機借上料、原材料費として大型土のう袋など、合わせて111万6,000円を計上しております。

1ページ、2ページに戻っていただきまして、歳入でございます。例年と異なっているところだけ説明させていただきますが、土木使用料の住宅費使用料のところでありますけれども、若者定住促進住宅使用料の現年度分622万4,000円ですけれども、こちらは前年度計上しておりませんでした湯本団地に係る使用料を今年度は計

上しております。それから、これも前年度改修工事を行いませんでした町営住宅改修ですけれども、今年度は先ほど説明したとおり大沓住宅の改修工事を予定しております、それに伴って国庫支出金、土木費国庫補助金の住宅費補助金、公営住宅改善事業費1,662万1,000円と、それから町債の住宅債として2,020万円を計上しているところでございます。

以上で建設課の予算概要の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 建設課長の説明が終わりました。

これより8款土木費、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私から3点ほど質問させていただきたいと思えます。

まず初めに、予算書の5ページ、道路維持費であります、5ページの下段の公有財産購入費ということで土地購入費が計上されておりますが、その詳細と、土地購入費については予算書の11ページの河川費の中でも公有財産購入費ということで、少額であります、土地購入費が計上されておりますので、その詳細についてということがまず1点。

2点目は、道路除雪費になりますが、先ほど課長からご説明がありましたが、町道の除排雪業務委託が令和4年度から行われております。前年と比べてプラス4,200万円程度だということでご説明をいただきましたが、町道の除排雪業務委託については、令和5年度も2路線、4年度と同様の形での業務委託を考えているのかということと、道路除雪費の中で道路除雪総務費ということで、7ページですが、除雪作業員の給与等が計上されているわけですが、R5年度は除雪作業員は何人程度を見込んでいるのか、その点についてまずお聞きしたいと思います。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

最初に、5ページの公有財産購入費の土地購入費40万3,000円に係る、これの詳細ということでごございましたけれども、道路敷の購入をする必要が出てきまして、こちらは道路敷の購入ということでございます。

それから、11ページの河川改修工事の公有財産購入費12万円についてでありますけれども、細内川の河川改修に係る用地購入を予定しているものでございます。

それから、道路除雪費の令和5年度の委託業務の予定ということでございますが、一応当初予算では令和4年度と同様の路線をまた5年度も委託するという予定ではあります。

それから、直営の作業員の雇用見込みということですが、こちらも今年度と同等の、今年度、ちなみに今現在40人おりますけれども、一応今年度並みの人数を見込んで予算をお願いしているところでございます。

委員長 淀川豊君。

10番 土地購入費、町道除排雪業務委託料については理解をいたしました。

除雪総務費であります、R5年度もR4年度と同等の40人程度の予算計上ということですが、除雪作業員の募集に関しては、やはり人口減少、少子高齢化ということで非常にご苦労されているかというふうに思います。

40人の人数を集めるということも、かなり現実的には担当課としては厳しい状況の中で作業員を確保しているかというふうに思いますが、そのご苦労は大変私も理解をしているところであります、作業員の適性であるとか、経験だとか、やっぱり人数が少ないから甘くなっているとは言いませんけれども、そうなりがちに現実はなってしまうのかなというふうに考えますが、その辺はどのように考えていますか。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

正直申し上げまして、なかなか苦しい答弁になることをご理解いただきたいと思います。

も、人数が足りていないということは皆さんもよくお分かりのことかと思っております。それで、今年度から車道につきましても業者委託に踏み切ったところでございます。

ただ、業者委託の問題点といえますか、ございまして、やはり一番は経費が直営に比べてかかってしまうということがございます。人が、直営が集まらないのであれば、業者委託を増やさざるを得ないのですけれども、業者委託を増やすと、受皿となる業者のほうもまたマンパワーの問題もございまして、何よりも経費がかかるということでございまして、できるだけ直営を維持するということが、今本町の除雪業務はそれが一番の課題だと思っております。

そのために募集をしておりますけれども、オペレーターのいろいろ資質、能力、もちろんそういうことは大前提でございまして。そういう中で、一方ではそうやって人数を確保しなければならぬという課題もございまして、その辺はぎりぎりのところで何とかこうやってしのいでいるところでございまして、何とかご理解いただきたいと思っております。

委員長 高橋宏君。

8番 私1点、歳入で、先ほど説明ありました今年度から湯本地区、若者住宅の住宅使用料というのを収入見込みしているのですけれども、6棟ある若者住宅ですけれども、全て入っているのかについて、まずお伺いいたします。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

6戸のうち、現在入居になっている部屋は5戸となっております。したがって、1戸、今空いている状況でございまして。

委員長 高橋宏君。

8番 昨年の10月に新しい斬新なアパート、若者住宅ができたのですけれども、その時点でいろいろ見学者等々いたようです。でも、1棟残っていると。あの時点では、まだ10月というような時期的なものを考えても、また春になれば

というような話があったのですけれども、新しくできて、最新のところに全然入らないという状況ですと、町の収入的にもいろいろ問題が出てくると思うのですけれども、その点について現在のところ当課としてはどのようなお考えなのか。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

ちょうど今、年度替わりの時期でございまして、それに合わせて今回町営川舟団地1戸、それから大沓の特定公共賃貸住宅が2戸、若者定住促進住宅の湯田団地が募集は3戸、それから今ご指摘の湯本団地が1戸、これを今募集をかけて、先週の金曜日で応募を締切りさせていただきました。町内のある会社等からも問合せはいただいておりますけれども、結果的に川舟団地1戸、それから大沓も2戸、それから若者定住促進住宅の湯田団地も1戸、それから今ご指摘いただいている湯本団地も1戸応募がありませんでしたので、これは引き続き、また随時募集に切り替えて対応していくということになるかと思っております。

委員長 高橋宏君。

8番 湯本の団地以外にも空き住宅があるようです。我々、建設するときには建設課ではなかったかもしれないのですけれども、いずれ町の若者などの移住定住のためにも、若者住宅はすぐに必要だということで建設されました。

今まで使っているところが空くというのは、時期的なものでもあるかもしれないのですけれども、最新の住宅が一度も使われていないという状況ですと、それは住宅のほうにも何かしらニーズに合わない部分があるというふうに感じるのでございますけれども、そうなりますと今後かなりの高額を使用して建てた住宅ですので、別の使い方といいますか、そのようなことも検討に入れながら使用料収入を得るといったような検討があるのかお伺いいたします。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

湯本団地につきましては、国庫の交付金を充てて建てた住宅でございますので、すぐに用途を変えるということではできませんので、引き続き住宅として募集をかけていくことになるかと思っております。

今のところは、まず町内といいますか、一応インターネットでも出していますけれども、募集をかけていますけれども、基本的には町内で住宅に恵まれない方、あるいは新しく就職で町内に来られる方等がまず専ら対象になっておりますけれども、今後例えば当課でやっておりますSNSの事業なんかで、もし応募者が現れば、そういったときに来て、住宅となったときに、なかなか手っ取り早く、例えば若い方が住めるような住宅がないと、またそれもそういう意味で困りますので、本当は全部埋まればいいのですけれども、一方でそういったときの対応等も出てきますので、その辺うまく運用していければいいかなとは思っております。

委員長 高橋到君。

5番 今の関連ですけれども、用途を変えるというわけには当然いけないのは分かりますけれども、どう考えても空いているところは、あまりにも奇抜過ぎると思います。模様替えするか、そういうわけにもいけないのですか。

委員長 建設課長。

建設課長 あそこまでというか、ああいう造りになってしまっていると、なかなかあれを模様替えするというのは、私の想像力がちょっと追いつかないのですけれども、今のところはやっぱり……いや、中にはあれはあれでいいという人もないとも限りませんので、まずは造ったときの趣旨にあくまでもこだわって、あのままで募集を続けていきたいなどは考えております。

委員長 高橋輝彦君。

6番 今の件なのですけれども、募集かけるのですけれども、せめて例えば駐車場とか設ける、今の時点でも冬とか、皆さん、車お持ちの方で

はないかなとは思いますが、せめて駐車場を設けて、少しでも、では入ろうかなというような判断していただける方法も必要なのではないのかなと思うのですけれども、駐車場の考えはあるのかなのか1つ伺いたいのと、あと心配だったのは、玄関出たときに水が張ってあります。屋根からの雪が落ちるわけなので、水跳ねとか、そういうので入居者が不満とか、そういうのはなかったのかどうか、お話があれば伺いたいと思います。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

湯本団地の駐車場の件でございますが、そもそもが駐車場を造るという想定をしていない立地でした。したがって、駐車場を造る適当な用地がなかなか確保できない状況です。

当課で管理するようになって、駐車場は確かに、やっぱり冬のことを考えると必要だということは痛感しておりますけれども、今その用地をどうやって確保するかということで、周辺にいいところないかなということでいろいろ探してはおります。駐車場につきましては、引き続き検討課題だというふうに考えております。

それから、融雪池についてでございますが、今ご指摘のような雪が落ちてきたときに池のお湯が跳ねてとかということは、今のところ入居者等からはそういうクレームとか苦情は出ておりません。

委員長 北村嗣雄君。

2番 私のほうから何件かお聞きします。

予算説明書の4ページになりますが、盛岡横手線と、それから花巻大曲線の整備促進期成同盟会の負担金は今までと同じだと思っておりますけれども、盛岡横手線と、それから花巻大曲線の改良整備工事、今年度予定されている事業がもしあればお聞きしたいのですけれども。両方。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

盛岡横手線も花巻大曲線も、いずれも主要地

方道ということで、県が管理を行っておる道路でございます。したがって、工事の今年度の予定につきましては、道路管理者ではありませんので、町のほうでは詳しくは把握しておりませんが、ただ恐らくですが、まず盛岡横手線につきましては泉沢のところに県道の付け替え工事が今後行われることになっておりますので、令和5年度はまだ着工には至らないとは思いますが、いずれ盛岡横手線につきましては今後この何年かの間に泉沢、長瀬野の入り口のところで、あそこの県道の付け替え工事が行われることになっております。

それから、花巻大曲線でございますけれども、小倉山4工区の小倉山トンネルでしたか、正式には川舟トンネルというふうに名称、今年度決定しておりますけれども、川舟トンネルの工事を引き続き実施されるものと思っております。

以上です。

委員長 北村嗣雄君。

2番 ありがとうございます。

次に、7ページと、それから8ページになりますが、7ページの町道路面性状調査業務委託料ですが、これは130キロほどの予定になっているようですけれども、これは場所的にはどの辺を予定しているのか。

それから、8ページの、これは町道貝沢幹線の防雪の張り出しのほうのあれで、私、道路を確認したのですけれども、あそこの道路が現状を見ますとかなり傷んでおるので、この辺も含めて調査する予定なのか。そして、あそこ、現状は見てのとおり、今後整備予定として検討か何かされているのかお伺いします。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

7ページ、町道路面性状調査業務委託料につきましてですが、これは町道の1級、2級路線全て、全線の調査ということでございます。

それから、町道貝沢幹線C線のお話でございます。C線もこの調査業務に含まれてはおりま

すが、C線につきまして整備予定等は今現在はありません。

委員長 北村嗣雄君。

2番 多分補修がなされると思うのですが、かなり傷んでいましたので。

それから、11ページの河川工事の件なのですが、貝沢地区の砂防施設の管理業務委託料として重機の借り上げとか見込まれているのですが、これは場所的にはどこなのか。それから、普通河川の槍川というのも貝沢なのかな。貝沢の槍川というのはあるのですけれども、ちょっとその辺お伺いしたいなと思っております。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

貝沢地区砂防施設管理業務委託料というのは、あそこの出入橋のところのトイレのことです。

それから、重機等借上料というのは、それはここと今言った管理業務委託料のところとは関係ない一般的な重機借上料でございます。

それから、槍川は貝沢の、おっしゃるとおり、北村商店の後ろの川のことでございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 ありがとうございます。この中には入っていないけれども、災害復旧のほうでちょっと見ていたのですけれども、貝沢の去年豪雨でやられました大八郎の河川の片側はブロック積みで、農地のほうはもう改修されて、いいのですけれども、反対側が河道掘削になって、林というか雑木なのですが、片側がやっぱり整備されている以上、大水というか、工事になってしまうと、去年倒木して倒れた、今回あそこを河道掘削というか拡張して、ちょっと整備、地元の方は要望しておったのですけれども、それは復旧費か何かで予定されているのかお伺いします。

委員長 建設課長。

建設課長 今のご質問でございますが、まず災害復旧費には計上してございません。引き続き河

道掘削等で対応してまいりたいと思っております。もし、そのうちにちょっと大きな災害等が発生しましたら、その時点でまた別途対応かと思っておりますが、今のところはそういった形で、河道掘削等で対応してまいるところでございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 豪雨は突然来るものですから、何が起きるかは分からないので、できるだけそのときの対応をお願いします。

それで、もう一つ、今度は件が全く変わりますが、除雪費の除雪車両の件なのですが、何か話に聞くと、かなり除雪車両も故障車というか、自損で故障なのか、何ぼか破損したり、そういう事例が出ているようですけれども、自損の場合のいわゆる自車車両に対して、十分な補償になる保険のそうしたあれというのは対応されているのか、ちょっとお伺いします。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

除雪機、除雪機械の自損事故の場合の機械の修繕につきましては、これは保険は使えないことになっておりますので、一般の普通の修繕料で対応しているものでございます。

委員長 高橋到君。

5番 10ページの除雪オペレーター確保対策SNS活用実証事業というのがありますが、町外からどれほどの応募あるかは何もまだ分からないわけですが、仮にあった場合、町内の人を雇用しても、ご存じのとおり、ああいう事件あったことだし、それを町外から、または県外から募集した場合、大丈夫なのですか。どこまで身体検査するかはちょっと分からないのですけれども、大丈夫だというのなら大丈夫でいいのですけれども、その辺のところ。

委員長 建設課長。

建設課長 町外であれば大丈夫なのかどうかということですが、当然大丈夫だと思って事業に取り組んでいるところでございます。

委員長 高橋到君。

5番 分かりました。町内になかなかオペレーターがいけないというので、SNSのそういうのをやって募集したと思いますけれども、やっぱり慎重には慎重を期して雇用してもらいたいなと思いますが、どうですか。

以上です。

委員長 建設課長。

建設課長 お答えいたします。

今委員からご指摘のあったとおりでございまして、十分に慎重に作業員の選定を行いたいと思っております。

委員長 ほかにはございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で建設課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで本日の日程を終了いたします。

明日14日は、議案思考のため休会となります。15日午前9時30分より総括質疑を行います。総括質疑にあつては、初日に申し上げたとおり、会計課に関する質疑、複数の款、複数の会計に関する質疑及び全体を通しての総括的な質疑としますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さまでございました。

午後 2時20分 散 会